

## 山地災害防止キャンペーンの実施について

東京都は、林野庁と連携の下、地域住民の皆様や関係機関のご協力をいただき、山地災害による被害を未然に防止するため、「山地災害防止キャンペーン」を毎年実施しています。

### 1. 目的

近年、山地の崩壊・土石流・地すべり等の山地災害が多発し、人命・財産に甚大な被害が及んでいます。

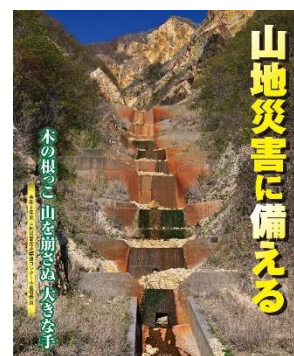
本格的な梅雨期を前にして、山地防災に関する情報収集活動の強化や山地災害危険地区等の周知徹底、避難体制の整備等に寄与する取組を推進し、地域住民の皆様の防災意識の高揚に資することを目的としています。

### 2. キャンペーン期間

令和6年5月20日（月）から令和6年6月30日（日）まで

### 3. 山地災害防止標語

『木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手』



### 4. 実施主体

東京都（森林事務所）、市町村（奥多摩町・青梅市・あきる野市・日の出町・檜原村・八王子市）

### 5. キャンペーン活動内容

#### (1) 広報活動の推進

ポスターの掲示やパンフレットの配布等により、山地災害の未然防止に関する広報活動を推進します。

#### (2) 山地防災情報の周知活動の強化

山地災害危険地区の地域住民等への周知活動を強化します。

この機会に地域の山地災害危険地区を確認いただき、防災意識の向上に努めましょう。東京都の山地災害危険地区については下記をご覧ください。

<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/about/hazardmap/index.html>

林野庁ホームページ「山地災害に備える」

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/saigai/saigai/>

#### (3) 山地防災パトロール等の実施

山地災害危険地区および治山施設等の点検を実施します。